

**畜産関係勘定における補助事業に係る資金の流れ等について**  
(平成28年度)

独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）では、畜産関係勘定において、畜産業振興事業の実施に要する経費の補助、加工原料乳生産者補給交付金の交付及び指定乳製品の輸入・保管・売渡し並びに肉用子牛生産者補給交付金等の交付に係る業務を行っている。

**1 畜産勘定**

**(1) 平成28年度に実施した補助事業**

平成28年度は、畜産・酪農経営安定対策及びそれを補完する対策を実施するとともに、平成28年熊本地震及び台風第7号等による被災農業者に対する緊急対策等に取り組んだ。

**(2) 補助事業の財源**

機構では、畜産業振興事業等の補助事業を実施するための財源として、畜産勘定において、調整資金と畜産業振興資金の2つの資金を管理している。

**① 調整資金**

政府からの牛肉等関税財源畜産業振興対策交付金を受け入れるとともに、同資金を肉用牛に係る経営安定対策等の財源に充てた。

なお、調整資金から肉用子牛勘定への繰入れは行わなかった。

**② 畜産業振興資金**

政府からの農畜産業振興対策交付金を受け入れるとともに、同資金を畜産・酪農等に係る経営安定対策、それを補完する対策及び緊急対策（畜産業振興事業）の財源に充てた。

また、生産者からの拠出金を受け入れ、養豚経営安定対策事業及び肉用牛肥育経営安定特別対策事業の財源の一部に充てた。

なお、補給金等勘定から畜産業振興資金への繰入れは行わなかった。

**2 補給金等勘定においては、政府からの農畜産業振興対策交付金を受け入れ、輸入乳製品の売買差益と併せて、加工原料乳生産者補給交付金の交付に係る業務の財源に充てた。**

**3 肉用子牛勘定においては、前業務対象年間（平成22～26年度）終了に伴って平成27年度に機構に返還された肉用子牛生産者積立助成金の返還金等を肉用子牛生産者積立助成金等の交付に係る業務の財源に充てた。**

#### 4 補助事業返還金の経理処理

(1) 平成28年度は、畜産業振興事業の事業実施期間の終了に伴う基金の閉鎖等により、1,358億円が事業実施主体から機構に返還された。

主な返還金は、次のとおり。

【事業終了及び基金閉鎖による返還】 127,556百万円

- ・ 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（肥育安定基金）の前業務対象年間（平成25～27年度）終了に伴う返還 (127,556百万円)

【その他主なリース事業における基本貸付料等の返還】 7,733百万円

- ・ 畜産高度化支援リース基金に係る返還 (6,156百万円)
- ・ 畜産経営力向上緊急支援リース事業（平成24年度補正）に係る返還 (1,410百万円)
- ・ 自給飼料生産効率向上支援リース事業（平成20年度補正）に係る返還 (167百万円)

【セシウム関連緊急対策に係る返還】 264百万円

(2) 上記の補助事業返還金については、独立行政法人農畜産業振興機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令第11条第3項及び第6項の規定により、畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れられて管理され、政府からの交付金と併せて、畜産業振興事業の財源に充てられる。

ただし、セシウム関連緊急対策に係る返還金等は、国庫に返納することとなっているため、畜産業振興事業の財源に充てることはできない。

畜産関係勘定における補助事業に係る資金の主な流れについて(平成28年度)

(単位:億円)

